

東京電力(株)開閉所における減容化事業について

○ 減容化事業の目的・経緯

福島県内では放射性物質により、稲わら、牧草などが使用できず、廃棄物となりました。これらの農林業系廃棄物は、現在も農業者の敷地等に保管されており、営農の支障になるとともに、悪臭等による生活環境の悪化が懸念されており、速やかな処理が必要となっています。

このような中、農林系廃棄物の処理に必要な減容化事業の早期実施について、農業者や様々な団体から県に要請がなされ、さらに県から国に同様の要請がなされました。

これらの要請を踏まえ、環境省では、田村市と川内村の境界に位置する東京電力(株)開閉所に仮設焼却施設を設置する減容化事業について、事前調査を実施したところ、県中で保管されている農林業系廃棄物を処理する事業として実施可能であることが確認され、この度、実施することといたしました。

本事業は田村市と川内村をはじめとする福島の復興のために必要不可欠な事業です。

○ 事業実施地(東京電力(株)開閉所の敷地)

東電開閉所の位置・全景



地図・写真出典: Yahoo 地図及びGoogle Earth

選定理由

- ・造成済みの平坦地
- ・十分な敷地面積(約6ヘクタール)
- ➡ 早期の処理開始
- ・搬出入のアクセスがよい
- ・搬出先に計画している管理型処分場が近い
- ➡ 効率的運搬

○ 本事業で処理する廃棄物

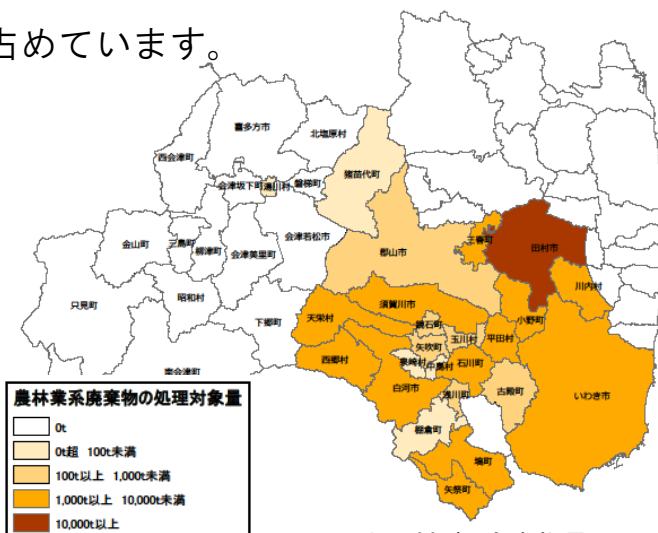
➢ 処理対象は、県中、県南、いわき、川内村、会津の24自治体で保管されている農林業系廃棄物約5万トです。

➢ このうち、田村市と川内村の分が1/2を占めています。

種類	発生・保管量 (推計値)	うち田村市・ 川内村
稲わら	1,000t	100t
牧草	5,400t	1,400t
牛ふん堆肥	17,000t	10,300t
ほだ木	23,700t	11,100t
その他(バーク※等)	2,100t	1,900t
小計	49,300t	24,800t

※ 既存の処理施設での処理可能性を模索中であり、それが困難な場合に限り、処理対象に加えることとします。

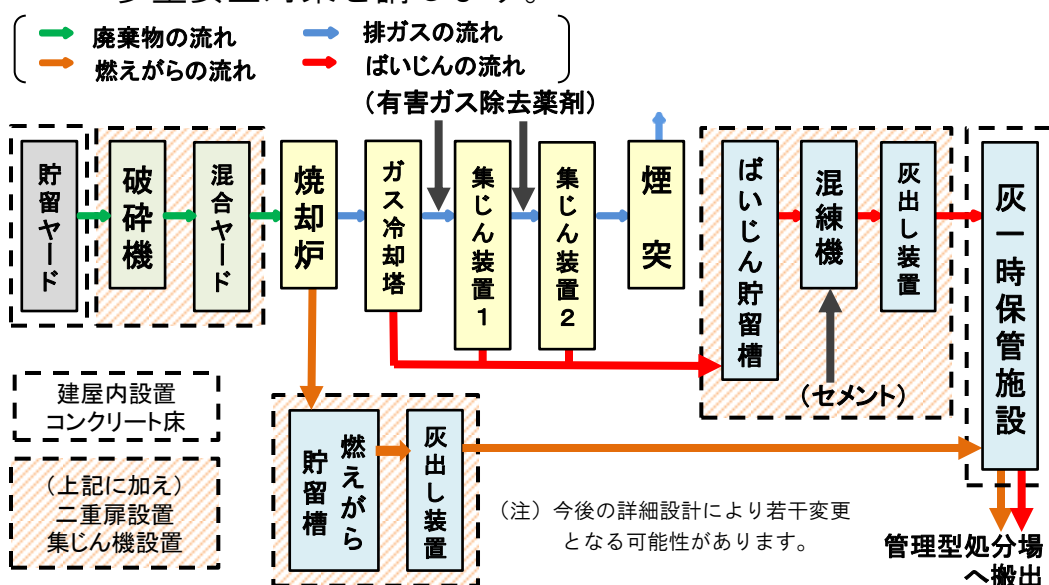
(注) 端数処理の関係で合計と内訳は一致しません。



<市町村ごと廃棄物量>

○ 仮設焼却施設の概要

- 規模(処理能力)：60t/日
- 稼働期間：約3年間（稼働終了後、解体撤去・原状復旧します）
- 廃棄物処理
 - ① 廃棄物は、建屋内にある貯留ヤードで荷下ろしされた後、破碎機で破碎され、混合されます。粉じんの飛散防止等のため、集じん機等を設置します。
 - ② 破碎・混合された廃棄物は焼却炉で完全燃焼させ、排ガスは高性能の集じん装置(バグフィルタ・2段)で処理します。ばいじん測定装置で処理後の排ガスを常時監視します。
 - ③ 焼却灰(ばいじん・燃えがら)は、必要に応じてセメント固型化した上で、一時保管後に、既設の管理型処分場（両市村外）へ搬出する計画です。
- 緊急時対応：施設の故障や人為的ミスが発生しても事故に繋がらないよう多重安全対策を講じます。



○ 廃棄物の運搬

- 国道399号を通る本事業の運搬車両は、田村市側が9台/日程度、川内村側が3台/日程度です。
- 運搬車両は10tトラックを基本とします。車両への表示を徹底します。
- 運搬中に廃棄物が飛散しないよう、「容器+固縛+シート」の3重の対策を講じます。灰については、さらに湿潤化又はセメント固型化します。

○ モニタリング

- 各種法令を踏まえ、排ガス、放射線（敷地境界の空間線量率、既存の調整池等の水の放射能濃度）、騒音、振動等のモニタリングを行います。
- モニタリング結果は、環境省のホームページ等を通じて公表します。また、定期的に地元へ報告する機会を設けます。
- 敷地境界の空間線量率を施設稼働開始前と概ね同程度の水準に維持します。